

臨時的任用職員(栄養士)の募集について

東濃フロンティア高等学校では、令和2年度に欠員となる職員の補充のため、下記のとおり臨時的任用職員の募集をします。

記

- 1 応募資格 栄養士法により免許された栄養士の資格を有する者
- 2 任用期間 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで、勤務成績が良好の者に限り更新により、令和2年10月1日から令和3年3月30日まで任用します。
- 3 募集期間 定員に達し次第、応募を締め切ります。
- 4 採用試験 応募の都度、面接試験をおこないます。
- 5 合否発表 面接試験日翌日正午までに電話にて連絡します。

※ なお、次に該当する人は応募できません。

- 1 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格等の確認について

受験資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行うとともに、記載事項に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

応募及び不明な点については、下記担当までご連絡ください。

岐阜県立東濃フロンティア高等学校
事務室 永瀬
電話 0572-55-4151